

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 359 号)

登録変更年月日 平成 29 年 1 月 19 日

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

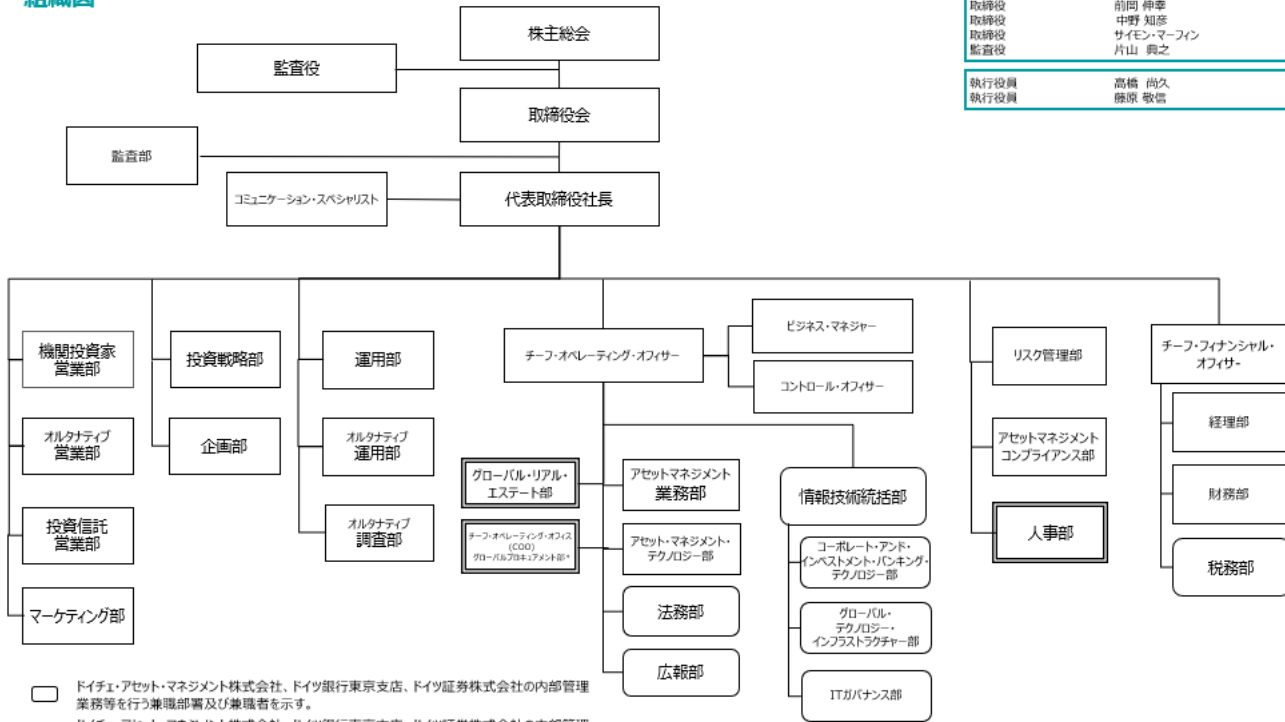
年月	沿革
昭和 60 年 7 月	モルガングレンフェルインターナショナルアセットマネジメント(株)設立
昭和 62 年 2 月	投資顧問業登録
昭和 62 年 6 月	投資一任業務認可取得
平成 2 年 6 月	ドイツ銀投資顧問(株)と合併し、ディービーモルガングレンフェルアセットマネジメント(株)に社名を変更
平成 7 年 10 月	ディービーモルガングレンフェル投信投資顧問(株)に社名を変更
平成 7 年 11 月	証券投資信託委託会社免許取得
平成 8 年 10 月	ドイツ・モルガン・グレンフェル投信投資顧問(株)に社名を変更
平成 11 年 8 月	バンカース・トラスト投信投資顧問(株)と合併し、ドイツ・アセット・マネジメント(株)に社名を変更
平成 14 年 5 月	チューリッヒ・スカダー投資顧問(株)と合併
平成 17 年 10 月	ドイツ・アセット・マネジメント(株)とドイツ信託銀行(株)の資産運用サービス業務を統合 資産運用部門はドイツ・アセット・マネジメント(株)に一本化
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴うみなし登録 金融商品取引業者 (投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業)
平成 20 年 2 月	大阪営業所を開設(平成 30 年 6 月閉鎖)
平成 29 年 1 月	変更登録 第一種金融商品取引業を追加
平成 29 年 2 月	第一種金融商品取引業開始

(2) 経営の組織

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社 組織図

2026年4月1日現在

代表取締役社長	弘貴・ゲアハルト・ワイースホイ
取締役	池田 光豊
取締役	前田 幹幸
取締役	中野 知彦
取締役	サイモン・マーフィン
監査役	片山 典之
執行役員	高橋 尚久
執行役員	藤原 敬信



*チーフ・オペレーティング・オフィス (COO) グローバル・プロキュアメント部は内部管理業務等以外の業務を行う兼職部署としてドイツ証券株式会社、ドイツ銀行東京支店、及びドイツ・アセット・マネジメント株式会社の業務を行う部署であるが、経費清算業務の取扱に限っては内部管理及び運営に関する業務等を行う部署と同様の扱いとする。

4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合

2026 年 3 月末現在

株主名：DWS Group GmbH & Co. KGaA

持株数：61,560 株

総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合：100%

5. 役員の氏名及び役職名

2026 年 3 月末現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	弘貴・ゲアハルト・ヴィースホイ	有	常勤
取締役	池田 光慶	無	常勤
取締役	前岡 伸幸	無	常勤
取締役	中野 知彦	無	非常勤
取締役	サイモン・マーフィン	無	非常勤
監査役	片山 典之	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務統括責任者

2026 年 3 月末現在

役職名	氏名
アセットマネジメントコンプライアンス部長	山田 樹理 以上 1 名

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者及びその使用人の氏名

2026 年 3 月末現在

役職名	氏名
運用部長	加藤 善将
ポートフォリオ・マネージャー	龍見 麻樹
ポートフォリオ・マネージャー	根岸 厚
ポートフォリオ・マネージャー	宮坂 彩
ポートフォリオ・マネージャー	松本 卓也
ポートフォリオ・マネージャー	梅村 亮成
オルタナティブ運用部長	小夫 孝一郎
オルタナティブ運用部	金 賢祐 計 8 名

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業: 法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森 JP タワー16 階

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 関係会社の窓口業務
- (2) 不動産に係る投資に関し助言を行う業務
- (3) その他金銭の貸借の媒介に係る業務
- (4) 宅地建物取引業法第二条第二号に規定する宅地建物取引業又は同条第一号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- (5) 不動産の管理業務
- (6) 特別目的会社から委託を受けてその機関に運営に関する事務を行う業務
- (7) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種別ごとに苦情処理措置・紛争解決措置を講じております。

- (1) 投資助言・代理業: 金商法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。)に業務委託)を利用する措置
- (2) 投資運用業: 金商法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)および一般社団法人投資信託協会(FINMACに業務委託)を利用する措置

- (3) 第二種金融商品取引業: 金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会 (FINMACに業務委託) および一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (FINMACに業務委託) を利用する措置
- (4) 第一種金融商品取引業: 金商法第 37 条の7第1項第1号イに規定する指定紛争解決等業務の指定を受けた FINMACとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 加入する金融商品取引業協会の名称
 - 日本証券業協会
 - 一般社団法人投資信託協会
 - 一般社団法人日本投資顧問業協会
 - 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- (2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
該当事項はございません。

12. 加入する金融商品取引所の名称

該当事項はございません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期の営業収益は、委託者報酬 2,947 百万円(前期比 100 百万円減)、その他営業収益 3,417 百万円(前期比 296 百万円増)となった結果、合計で 6,365 百万円(前期比 196 百万円増)を計上しました。また、営業費用は 2,336 百万円(前期比 46 百万円減)、一般管理費は 3,547 百万円(前期比 101 百万円減)となり、営業利益は 481 百万円(前期比 343 百万円増)となりました。

さらに営業外収益 13 百万円、営業外費用 14 百万円、特別損失 7 百万円を計上したことにより、税引前当期純利益は 473 百万円(前期比 421 百万円増)となりました。また、法人税及び法人税等調整額 375 百万円を計上したことにより、当期純利益は 849 百万円(前期比 847 百万円増)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期
資本金	3,078	3,078	3,078
発行済株式総数	61,560 株	61,560 株	61,560 株
営業収益	6,365	6,169	6,041
受入手数料	6,365	6,169	6,041
委託手数料	－	－	－
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	－	－	－
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	－	－	－
その他の受入手数料	6,365	6,169	6,041
国際取引に関する日本法人等への収益分配金等	3,417	3,121	2,996
投資信託の委託者報酬	2,947	3,047	3,033
その他	0	0	10
純営業収益	6,365	6,169	6,041
経常利益	481	51	289
当期純利益	849	1	81

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項はございません。

①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項はございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

直近 3 事業年度分を記載し、上段の括弧内は外国有価証券に係る数値の内書きとなります。

2026 年 3 月期

(単位: 百万円)

		引 受 高	売 出 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募 集 の 取 扱 高	売出しの 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
株 券	株数	()	()	()	()	()	()	()
	金額	()	()	()	()	()	()	()
債 券	国 債 証 券							
	地方債証券							
	特 殊 債 券							
	社 債 証 券	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()
受益証券					()	()	(53,523) 53,523	()
そ の 他		()	()	()	()	()	()	()

2025 年 3 月期

(単位: 百万円)

		引 受 高	売 出 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募 集 の 取 扱 高	売出しの 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
株 券	株数	()	()	()	()	()	()	()
	金額	()	()	()	()	()	()	()
債 券	国 債 証 券							
	地方債証券							
	特 殊 債 券							
	社 債 証 券	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()
受益証券					()	()	(10,000) 10,000	()
そ の 他		()	()	()	()	()	()	()

2024 年 3 月期

(単位: 百万円)

		引 受 高	売 出 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募 集 の 取 扱 高	売出しの 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
株 券	株数	()	()	()	()	()	()	()
	金額	()	()	()	()	()	(1,935) 1,935	()
債 券	国 債 証 券							
	地方債証券							
	特 殊 債 券							
	社 債 証 券	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()
受益証券					()	()	(72,588) 72,588	()
そ の 他		()	()	()	()	()	()	()

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）
該当事項はございません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）
該当事項はございません。

(3) その他業務の状況
特記事項はございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	324.9%	293.8%	301.0%
固定化されていない自己資本 (A)	3,899	3,427	3,428
リスク相当額 (B)	1,200	1,166	1,138
市場リスク相当額	25	4	4
取引先リスク相当額	96	142	159
基礎的リスク相当額	1,077	1,019	974

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期
使用人	59 人	64 人	68 人
（うち外務員）	12 人	14 人	13 人

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況
業績連動報酬（その運用財産の運用として行った取引により生ずる利益に関する指標を基礎として算定される報酬）は該当ありません。

Ⅲ財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債の部		
科目	2026 年 3 月 31 日	2025 年 3 月 31 日	科目	2026 年 3 月 31 日	2025 年 3 月 31 日
流 動 資 産	6,290	6,234	流 動 負 債	1,955	2,277
預 金	5,147	4,328	預 り 金	233	247
前 払 費 用	6	53	未 払 金	232	202
未 収 収 益	1,107	1,794	未 払 費 用	1,266	1,653
未収還付消費税等	－	18	賞 与 引 当 金	106	120
立 替 金	28	29	未 払 消 費 税	31	－
その他の流動資産	0	9	未 払 法 人 税 等	84	53
			その他の流動負債	－	0
固 定 資 産	466	42	固 定 負 債	429	475
投資その他の資産	466	42	退 職 給 付 引 当 金	349	383
投 資 有 価 証 券	－	0	長 期 未 払 費 用	33	61
敷 金	28	31	賞 与 引 当 金	46	30
未 収 入 金	78	78	繰 延 税 金 負 債	－	0
貸 倒 引 当 金	△78	△78	負 債 合 計	2,384	2,753
繰延税金資産	427	－	純 資 産 の 部		
そ の 他	11	11	株 主 資 本	4,373	3,524
			資 本 金	3,078	3,078
			資 本 剰 余 金	1,830	1,830
			資 本 準 備 金	1,830	1,830
			利 益 剰 余 金	△534	△1,383
			そ の 他 利 益 剰 余 金	△534	△1,383
			繰 越 利 益 剰 余 金	△534	△1,383
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	－	0
			その他有価証券評価差額金	－	0
			純 資 産 合 計	4,373	3,524
資 産 合 計	6,757	6,277	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,757	6,277

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期
	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	6,365	6,169
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	-	-
金 融 収 益	-	-
営 業 収 益 計	6,365	6,169
金 融 費 用	-	-
純 営 業 収 益	6,365	6,169
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	5,883	6,031
営 業 利 益	481	138
営 業 外 収 益	13	8
営 業 外 費 用	14	94
経 常 利 益	481	51
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失		
割 増 退 職 金	7	-
特 別 損 失 計	7	-
税 引 前 当 期 純 利 益	473	51
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	52	50
法 人 税 等 調 整 額	△427	-
当 期 純 利 益	849	1

(3) 株主資本等変動計算書

当期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078	1,830	△1,383	3,524
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	849	849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	849	849
当期末残高	3,078	1,830	△534	4,373

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	0	3,524
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	848
当期末残高	-	-	4,373

前期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078	1,830	△1,385	3,522
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	3,078	1,830	△1,383	3,524

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	0	3,522
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1
当期末残高	0	0	3,524

(4) 注記事項

1. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する短期金銭債権および短期金銭債務は下記のとおりです。

	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期
短期金銭債権	4,425 百万円	3,510 百万円
短期金銭債務	285 百万円	192 百万円

2. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期
一般管理費	343 百万円	352 百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末における株式の種類及び株式数

種類	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期
普通株式	61,560 株	61,560 株

(2) 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はございません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2026 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
固定資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	0	0	0
合計	-	-	-	0	0	0

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はございません。

(3) 有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

(単位:百万円)

	2026 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
売建						
ユーロ	29	△0	△0	218	△0	△0
買建						
ユーロ	299	0	0	293	0	0
合計	329	0	0	512	△0	△0

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

2026 年 3 月期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、また、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

2025 年 3 月期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、また、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、当社業務活動に適用される各種法令等諸規則の遵守を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。これを確実に実行するために、当社では、会社法で規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、取締役会で決議された「内部統制体制の整備にかかる決議」に基づき内部管理体制の構築を行っております。

社内規程等の整備について

当社では、当社グループで定めるグループポリシーのほか、本邦の法令諸規則を遵守するため当社の業務活動に合わせた社内規程類を整備しております。当社の社内規程等はその性質、内容、重要度等に応じて、①方針、②規程・規則、③手続き、④KOD (Key Operating Document) もしくはマニュアルの4つに分類しており、それぞれの分類に応じて、その制定及び改廃について、取締役会、エグゼクティブ・コミッティー（以下「EXCO」という）、インベストメント・コントロール・コミッティー（以下「ICC」という）、所管部長の承認を必要とします。

また、当社では「自主点検実施規則」を定め、各部署が社内規程等に従って業務を適切に遂行しているか自主的に点検することとしております。各部が実施した自主点検の結果は、EXCOに報告され、重要な問題や迅速な対応が必要なものは、その都度、審議され必要に応じて解決に向けて指示を出しております。

運用管理について

当社では、「リスク管理KOD」を制定し、当社が業務活動を行う上で認識すべきリスクの種類を特定し、その管理方法を定めております。同規程では、顧客勘定におけるリスクは、「運用リスク」と定義し、さらに運用リスクには、「市場リスク」、「信用リスク」、「取引先リスク」、「流動性リスク」、「運用コンプライアンスリスク」、「再委託リスク」及び「運用時価評価リスク」に細分化できるとしています。各リスクに対して、リスク管理主管部署が定められており、リスク管理上の報告は、ICC等に行うことになっております。例えば、「運用コンプライアンスリスク」については、アセットマネジメントコンプライアンス部が、各種法令・ガイドライン遵守状況について独立した立場からこれらを検証しております。また、「再委託リスク」については、別に定める「運用の再委託に関する管理規程」に従い、運用部、アセットマネジメント業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部等が再委託先のリスク管理・法令等遵守状況に関して定期的に検証・評価を行い、ICCに報告する体制となっております。

独立的モニタリング活動としては、全ての部門から独立した監査部が、被監査部門のリスクの程度に応じて定期的に業務監査を実施しており、内部統制の有効性検証及び業務プロセスの効率化の両側面から問題点を把握し、改善案の提案を経営陣に対して随時行っております。

情報管理・利益相反防止について

当社では、「Information Technology Risk Management Procedure – Japan」を制定し、当社の情報資産の保護・管理の具体的方法を定めております。また、内部者取引の未然防止等を図るため「内部者取引及び法人関係情報管理規程」を制定し、役職員がその業務に関して取得した未公表の法人関係重要情報の管理ならびに役職員の服務等について必要な基本的事項を定めており、法人関係重要情報の取扱をはじめ情報管理を徹底しております。これらは、該当する役職員には定期的なトレーニング等の実施を通じて当該規則の周知徹底を図っております。

さらに、親子法人等との間における非公開情報（顧客情報）の授受を適正に管理するために「親子法人等との非公開情報の授受に関するKOD」および「顧客情報共有管理KOD」を制定し、当社グループ会社との顧客情報の共有を原則として禁止するとともに、例外として共有する必要がある場合の顧客同意手続等を定めております。

利益相反防止に関しては、当社グループ会社と顧客の間、又は当社グループ会社の顧客同士の間等で利益相反が生じる可能性があるため、当社グループは、顧客の利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づく利益相反管理態勢の整備において求められる利益相反に係る管理方針を策定し、具体的な類型および利益相反管理の方法等を「利益相反管理規程」において定めております。また、当社が当社の親銀行等の取引上の優越的地位を不当に濫用することがないよう遵守すべき事項について「弊害防止措置に関するKOD」において定めております。これらの規程を前提に、利益相反を未然に防ぐため、信託財産の運用に係る利益相反防止はコンプライアンス部門による運用モニタリングの一部として行われております。また役職員に係る利益相反防止については、社内規則を制定し、役職員個人による有価証券取引、贈答接待及び社外活動などについての報告義務、事前承認プロセスなどを導入しております。これらの重要な行動規範及び社内規則については、入社時および年次の研修プログラムによって周知徹底を図っております。

2. 分別保管等の状況

該当事項はございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)第 2 条第 3 号に規定する子会社及び同条第 7 号に規定する関連会社に該当するものはございません。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号麻布台ヒルズ森 JP タワー16 階
代表電話 (03) 6730-1300 FAX (03) 6730-1301